

議会運営委員会次第

令和元年6月18日(火)

午前10時開議

第3・4委員会室

- 1 令和元年第2回定例会の運営について
 - (1) 会期の決定について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - (3) 議事日程について
 - (4) 発議第8号「議会広報広聴特別委員会の設置について」
 - (5) 電子採決に関する留意事項について
 - (6) 全国市議会議長会の表彰について
 - (7) 一般質問通告書について
 - (8) 陳情について
 - (9) 議員選出の監査委員選任議案について
 - (10) 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
 - (11) 意見書の取り扱いについて
- 2 その他
 - (1) 記念写真撮影(集合写真)について
 - (2) 議員研修会について
 - (3) 副議長の委員会への出席について
 - (4) 委員会の議案審査等における現況視察について
 - (5) その他
- 3 本日の決定事項について

令和元年流山市議会第2回定例会会期日程表（案）

別紙1

令和元年6月 日提出

月 日	曜日	内 容	月 日	曜日	内 容
6月 20日	木	本会議午後1時開議	29日	土	休 会（議案研究）
		1 会議録署名議員の指名	30日	日	
		2 会期の決定	7月1日	月	休 会（総務常任委員会）
		3 議案第34号から議案第42号 報告第4号から報告第13号 （議案上程・提案理由説明及び報告）	2日	火	休 会（教育福祉常任委員会）
		4 発議上程 （提案理由説明・採決・委員の選任）	3日	水	休 会（市民経済常任委員会）
		5 休会の件	4日	木	休 会（都市建設常任委員会）
			5日	金	休 会（総合調整）
			6日	土	
			7日	日	
		8日	月		
21日	金	休 会（議案研究）	9日	火	
22日	土				
23日	日				
24日	月				
25日	火	本会議午前10時開議	1.0日	水	本会議午後1時開議
26日	水	1 市政に関する一般質問			1 議案・陳情 （委員長報告・質疑・討論・採決）
		本会議午前10時開議			2 追加議案上程 （提案理由説明・採決）
27日	木	1 市政に関する一般質問			3 発議上程 （提案理由説明・質疑・討論・採決）
		本会議午前10時開議	4 所管事務の継続調査について		
28日	金	本会議午前10時開議			
		1 市政に関する一般質問			
		2 追加議案上程 （提案理由説明・採決）			
		3 議案第34号から議案第42号 （質疑・委員会付託）			
		4 発議上程 （提案理由説明・採決・委員の選任）			
		5 発議上程 （提案理由説明・採決・委員の選任）			
		6 千葉県後期高齢者医療広域連合 議会議員の選挙			
		7 陳情の件 （委員会付託）			
8 休会の件					

令和元年流山市議会第2回定例会議案付託表

令和元年6月 日提出

付託委員会名	議案番号	件名
総務委員会	議案第34号	令和元年度流山市一般会計補正予算(第1号)
	議案第35号	流山市特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例の制定について
	議案第36号	消費税及び地方消費税の引上げに伴う 関係条例の整備に関する条例の制定に ついて
	議案第37号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地 方公共団体の数の減少及び千葉県市町村 総合事務組合同規約の一部を改正する規約 の制定に関する協議について
	議案第38号	工事請負契約の締結について(流山市立八 木北小学校校舎増築工事(建築工事・電気 設備工事))
市民経済委員会	議案第39号	流山市森林環境基金条例の制定について
都市建設委員会	議案第40号	流山市火災予防条例の一部を改正する条 例の制定について
	議案第41号	市道路線の認定について
	議案第42号	市道路線の廃止について

令和元年流山市議会第2回定例会日程表（第1号）

令和元年6月20日
午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

- 第3 議案第34号 令和元年度流山市一般会計補正予算（第1号）
議案第35号 流山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第36号 消費税及び地方消費税の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第37号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
議案第38号 工事請負契約の締結について（流山市立八木北小学校校舎増築工事（建築工事・電気設備工事））
議案第39号 流山市森林環境基金条例の制定について
議案第40号 流山市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
議案第41号 市道路線の認定について
議案第42号 市道路線の廃止について
（議案上程・提案理由説明）
- 報告第4号 継続費繰越計算書について（一般会計）
報告第5号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）
報告第6号 事故繰越し繰越計算書について（一般会計）
報告第7号 繰越明許費繰越計算書について（土地区画整理事業特別会計）
報告第8号 事故繰越し繰越計算書について（土地区画整理事業特別会計）

報告第 9 号 繰越計算書について（水道事業会計）
報告第 10 号 繰越計算書について（下水道事業会計）
報告第 11 号 専決処分の報告について
報告第 12 号 専決処分の報告について
報告第 13 号 専決処分の報告について
（説明）

第 4 発議第 8 号 「議会広報広聴特別委員会」の設置について
（議案上程・提案理由説明・採決・委員の選任）

第 5 休会の件

発議第 8 号

「議会広報広聴特別委員会」の設置について

このことについて、別紙のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び流山市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和元年6月20日提出

提出者

議会運営委員長 海老原 功一

提案理由 流山市議会だよりの編集及び調査、議会報告会の実施、議会ホームページの充実、議会アンケートの実施のため議会広報広聴特別委員会を設置する。

「議会広報広聴特別委員会」の設置について

- 1 本市議会は、地方自治法第109条及び流山市議会委員会条例第6条の規定により委員8人からなる「議会広報広聴特別委員会」を設置する。

- 2 本市議会は、「議会広報広聴特別委員会」に対し、次の事項を付託する。
 - (1) 流山市議会だよりの編集及び調査に関する事項
 - (2) 議会報告会の実施に関する事項
 - (3) 議会ホームページの充実に関する事項
 - (4) 議会アンケートの実施に関する事項

- 3 調査期間
上記特別委員会は、2に掲げる調査が終了するまで、閉会中もなお調査を行うことができる。

議会広報広聴特別委員会委員名簿

令和元年6月 日設置

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
2番	大野富生	3番	岡明彦
4番	高橋光	9番	大塚洋一
13番	菅野浩考	19番	阿部治正
21番	楠山栄子	24番	中川弘

消費税率 10%への増税中止を求める意見書

内閣府による本年3月の景気動向指数で、景気の基調判断について、2月までの「下方への局面変化」から「悪化」へと6年2か月ぶりに引き下げるに至った。消費税率を8%に増税して以降、勤労者の実質賃金が年平均10万円も低下し、家計消費は一世帯当たり年25万円も落ち込んでいる。

このような経済情勢のもとで、10月からの消費税増税を実行するならば、日本経済も国民の暮らしも最悪の事態になりかねず、政府は増税の中止を決断すべきである。

そこで国に対し、消費税率10%への増税は中止するよう強く求める。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年 月 日

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
財務大臣	様
内閣官房長官	様

千葉県流山市議会

国民健康保険への国庫負担の増額を求める意見書

国民健康保険制度は、国民の4人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱を担っている。ところが、あまりにも保険料（税）が高く、滞納世帯が289万世帯と、全加入世帯の15%を超えている。それにより無保険になることや正規の保険証を失い、医療機関の受診が遅れ死亡する事例も発生するなど、国民皆保険制度の根幹が揺らぐ事態となっている。

国民健康保険は、かつて被保険者の7割が農林水産業と自営業だったが、今では年金生活者などの「無職」が43%、「非正規雇用」が34%を占めており、十分な公費投入なしには、制度維持が難しくなっている。

全国知事会・全国市長会・全国町村長会は、国民健康保険への定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には、公費を1兆円投入し、「協会けんぽ」並みの負担率にするよう要望しており、政府はすぐに応えるべきである。

よって国に対し、国民健康保険への国庫負担の増額を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年 月 日

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
財務大臣	様
厚生労働大臣	様
内閣官房長官	様

千葉県流山市議会

賃金格差など性差別の解消を求める意見書

男性の正社員に比べて、女性の正社員の賃金は約7割にとどまり、また女性の約6割がパートや派遣などの非正規労働者として働くなど、性別による格差が労働分野でも指摘されている。

その背景には、国内法においてILO（国際労働機関）条約で定められている『同一価値労働同一報酬』の大原則が明記されておらず、政府の方針とは裏腹に実際の労働現場では徹底されていない。

男女平等のレベルを示す「ジェンダーギャップ指数」で、日本は149か国中110位となっており、国連やILOが求める性差による差別のない労働環境の構築は待ったなしといえる。

そこで以下のことを政府に要望する。

記

- 1 労働法における『同一価値労働同一報酬』を明記するとともに、男女の賃金格差をなくすための女性活躍推進法の改正を図ること。
- 2 性差別を受けた労働者の救済制度など、ヨーロッパではルール化されている先進的取り組みなど男女雇用機会均等法の改正を図ること。
- 3 育児や介護など家族的責任を持つ労働者については、男女を問わず、時間外労働などを抑制するとともに、看護休暇、育児・介護休業制度を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年 月 日

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
法務大臣	様
厚生労働大臣	様
経済産業大臣	様
内閣官房長官	様

千葉県流山市議会

認知症介護の充実を求める意見書

政府は、認知症にかかわるさまざまな課題について、関係省庁連携の下、政府一丸となって施策を推進するために、認知症施策推進関係閣僚会議を設置し、（仮称）「認知症基本法」の制定も検討されている。

しかし介護保険がスタートして20年。介護の社会化を求める切実な願いが広がり、国民の安心を得られる水準とは開きがある。

認知症を患った方やそのご家族からは、「世をあげての『認知症予防キャンペーン』はつらいです。誰でもなりうる当たり前の病気として、世間一般の人に理解してほしい。認知症になったらおしまいではなく、なっても大丈夫と世に知らしめてほしい」「介護者にとって、看て当たり前と思われるのが本当につらい」などの声が寄せられている。

そこで、以下のことを強く要望する。

記

- 1 認知症に対する法制定には当事者の実態や声を十分反映し、人格が尊重されるような内容とすること。
 - 2 「どのような介護が必要か」を判断する要介護認定の基準及び判定方法について、認知症介護の実態を踏まえた内容を充実すること。
 - 3 認知症における早期発見と早期支援の重要性を啓もうし、各施策の充足にあたること。
 - 4 経済的支援など若年性認知症への対応を充足するとともに、認知症高齢者への見守りなど支援を強めること。
 - 5 介護家族支援に関する法整備など家族に集中しすぎる負担をわずかでも軽減できるよう各施策への反映、充実に努めること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年 月 日

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
財務大臣	様
法務大臣	様
厚生労働大臣	様
内閣官房長官	様

千葉県流山市議会

交通事故防止に向けた取り組み強化を求める意見書

いま全国各地で交通事故により、尊い命が失われている。

その中には、高齢者による踏み間違えと思われるケースも連日報道されており、対策は急務である。

ペダルの踏み間違えによる事故は、年間4千～6千件で推移し、2017年、交通事故総合分析センターによれば10～30代が37%、40～60代が36%、70代以上は27%となっているものの、高齢者の死亡事故は、年間50～60人と極端に多くなっている。

一方、東京都は、アクセルとブレーキを踏み間違えた際に急発進を防ぐ装置の取り付け費用を9割程度補助する方針を表明したが、自治体任せで放置すれば、住んでいる地域によって交通事故の加害者にも、被害者にもなりやすい地域格差が生じてしまうことになる。

そこで、政府及び関係機関に対し、交通事故防止に向けた、以下の取り組みについて強化を求める。

記

- 1 アクセルやブレーキを一体化したワンペダルなど新しい装置の普及及び技術向上、並びに踏み間違え防止の設置補助などを創設すること。
- 2 信号機の設置・改修などの交通安全施設整備事業費について、地域の実態や要望に応えられるよう必要な予算確保に努めること。
- 3 生活道路における事故防止に向けて、通行車両や速度の抑制、歩行者空間の確保等の取り組みが進むよう交通規制や物理的対策の拡充、財源確保に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2019年 月 日

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
財務大臣	様
国家公安委員会委員長	様
警察庁長官	様
内閣官房長官	様
千葉県知事	様

千葉県流山市議会

ヘイトスピーチの根絶を求める意見書

特定の国籍や民族に対する常軌を逸した攻撃、いわゆる「ヘイトスピーチ」は差別をあおる行為であり、民族や性的指向等への憎悪に基づく犯罪（ヘイトクライム）ともいえる。

ヘイトスピーチの根絶は、日本政府も批准している人種差別撤廃条約の要請であると同時に、2016年成立のヘイトスピーチ解消法が目指す社会の姿でもある。

そこで政府に対し、ヘイトスピーチを根絶するためのより一層の取り組み強化を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年 月 日

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
法務大臣	様
国家公安委員会委員長	様
警察庁長官	様
内閣官房長官	様

千葉県流山市議会